

短 報

札幌商科大学における学芸員課程の 設置と今後の課題

Establishment of the Course to Museology and Expected Probleme in Future at Sapporo College of Commerce

片 桐 宏 理
Hiroaki KATAGIRI

I はじめに

札幌商科大学における学芸員課程の設置は、昭和52年4月の同人文学部の開設に伴うものであった。同学部は、その開設時の目標のひとつとして、地域社会の現実と学生の学問的探求とを積極的に媒介し、深い理解と愛情をもって地域社会の福祉と文化の向上発展に貢献しようとする意欲および学問的能力を育成することを掲げている。具体的に言えば、「北海道の研究」科目群に代表されるように、地域社会との関連性を深く配慮した学科目の設定は地域社会の調査研究を重視した卒業論文の指導などと相俟って、前記のような特色を強く意識したものである。(1)

II 学芸員課程の設置と時代的背景

こうした人文学部開設時の目標に沿って、北海道において「質量ともにまだ甚だ不足している分野」⁽²⁾としてその整備が望まれていた学芸員課程が、同学部の「人間科学科」において取得可能な一連の諸資格のひとつとして検討されたのである。

周知のように、学芸員資格取得者のためのカリキュラムは、博物館法施行規則によって定められており、その規則にもとづいて各大学は、おのこの大学の特色を生かしながらそのカリキュラムを作成している。本学においては、前記のような学部学科の特色とカリキュラム上の配慮から、新たに開講すべき科目が比較的少なく、歴史学、考古学、民俗学を基礎とした人文系学芸員の養成を

主眼とする本課程の開設が検討され、それが実現されたのであった。

ところで、既に触れたように、札幌商科大学における学芸員養成課程の設置については、本学をとりまく地域社会固有の事情もその背景として考慮に入れておく必要がある。特に、同課程開設時点では、北海道において学芸員課程を有する大学は、国立大学を除くと皆無であった。地元において、次第に需要を増しつつあった学芸員資格者を地元において養成する機関が国立大学のみに限られているという現状を、なんとしても早急に打開する必要性があったのである。その点で私立大学である札幌商科大学における本課程の開設は、非常に大きな意義と役割を持つものとして期待されたのであった。

札幌商科大学で学芸員課程の設置が構想された背景のもうひとつの要因として時代的な要請がある。北海道開発庁編『第2期北海道総合開発』(昭和37年7月10日)及び『新北海道総合開発計画』(昭和53年2月)とを比較して検討すれば、学芸員の存在に対する認識が行政サイドでいかに変化して行ったか一目瞭然である。それは急激な高度成長経済が安定成長の方向へ次第に転じてゆく時期とほぼ一致していた。

『第2期北海道総合開発』では、その主要な課題は、「産業構造の高度化を主軸として経済規模の飛躍的拡大をはかり、国民経済の安定的高度成長に積極的に寄与するとともに、北海道経済の自律的發展基礎を固めること」⁽³⁾とされているように、明らかに経済が優先されていた。

* かたぎりひろあき
札幌学院大学

連絡先(勤)札幌学院大学
江別市文京台11番地
TEL 01138-6-8111

これに対して、昭和53年の「北海道総合開発計画」では、「我が国経済社会は4半世紀に及ぶ高度成長期を経て、内外環境の急速な基調の変化により、新たな発展経路への移行、定着を進め」⁽⁴⁾る時期にあることが示され、「北海道の国土条件を改善し、人間活動のための安定性のある総合環境を計画的に整備すること」⁽⁵⁾を目標として掲げている。事実、昭和40年代後半から、北海道の開発計画の中で、生活文化、社会教育およびそのための諸施設の整備、充実が大きくクローズ・アップされるようになった。昭和45年から53年までの間に開設

された博物館、郷土館、その他の社会教育施設および文化施設の数はいつに30有余を数えている。⁽⁶⁾また、昭和54年以降では、建築計画として提示されている博物館数は、昭和55年度4館、56年度6館、57年度7館と、年を追う毎に増えている。⁽⁷⁾こうした動向を見れば、いかに多くの予算が文化的な事業に注がれるようになってきているかが理解できよう。そして、こうした動向は言うまでもなく、学芸員有資格者に対する需要の増大が予想されることを示すものである。

III 本学における学芸員課程の現状

年度	人間科学科		英語英米文学科		商 学 科		経済学科		2部商学科		合 計	
	履修者	取得者	履修者	取得者	履修者	取得者	履修者	取得者	履修者	取得者	履修者	取得者
昭和52年入学	89	21	22	3			1	1			112	25
昭和53年入学	63	22	3	1							66	23
昭和54年入学	63	12	2		1		1		1	1	68	13

㊦ 52年度入学学生は課程履修者以外にも博物館学を履修可能であった。

本学における学芸員資格取得者は、上記の表に見られるように、現在までにまだ3期生を送り出したばかりのところである。履修者は年平均60余名であるが、資格取得者は年々減少傾向にある。これは履修者が途中で放棄したものと思われるが、それだけに取得者の質は高くなっているとも考えてよいだろう。将来、本当に学芸員として職を得ようという意欲のある学生、あるいは、博物館その他の社会教育諸施設に積極的な関心を持つ学生が残ったと言えるのである。現在、資格の時代と一般に言われ、卒業時に何らかの資格を取得してゆく風潮が強いが、それだけに一層、量よりも質が問われている。こうした卒業生の就職状況を見ると、昭和56年度生中1名が文化財センターに、同57年度卒業生は博物館、美術館に各1名、同58年度卒業生は博物館に1名となっている。これは数字的には、決して多い数ではないが、学芸員の需要実態と本課程開設からまだ日が浅いことを考慮すれば、着実な歩みを示していると見てよいであろう。

なお、札幌商科大学では本学および他大学卒業の聴講生も積極的に受け入れている。聴講による資格取得者は3年間で15名を数えている。このように比較的聴講生が多いのは、開設当時、北海道内で学芸員課程をもつ大学が国立大学のみであり、一般聴講生を受け入れていなかったためと思われる。聴講生の現在の所属等の内訳を

みると、もっとも多いのが、すでに博物館、郷土館といった諸施設に勤務していて、早急に学芸員資格を必要としているケースである。その他では、他大学を卒業した学生が、将来その道を志望して、あらためて聴講生として学ぶ熱心なケースもある。

IV 今後の課題

学芸員資格取得のためのカリキュラムは、各大学とも博物館法施行規則に基づいて行なっている。その意味ではほぼ共通している訳だが、事務的レベルにおいては必ずしも統一されていない面がある。北海道において学芸員課程を設置しているのは、私学では本学の他に2大学あり、（短大含む）また、国立では2校で合計5大学である。このような現状のなかで、現在早急に検討すべき課題としては、「博物館実習（3単位）」の問題がある。もちろん、各大学のカリキュラムが異なり、博物館等付属施設をもつ大学とたない大学のちがいがあり、一概にいえないが、博物館実務実習の期間、謝礼金、評価表、日誌等が一定していないため、受け入れ側では不都合が生じていると思われる。こうした点について、少なくとも道内各大学間での調整が望まれる。

また、学芸員課程は実務実習がなかば義務づけられている点で、教職課程と類似したところがある。近年、教職課程においては教員採用試験を受験することを前提条

件として、教育実習の受け入れを行う学校が増えてきているが、今後、学芸員課程においてもこのように質的向上を図る方向が取られてゆくことになるだろう。現在、博物館側における学芸員養成のための実務実習はいわゆる「普及活動」の一環として位置づけられており、幸いにも今のところは受け入れ側の全面的な協力を得て実施している。しかし、今後、大学側が安易に資格取得のみを目ざす学生を送り込み続けるならば、教職課程の場合と同様の問題が生じて来ることは予想に難くない。その意味では、学芸員課程をもつ大学側は、より一層、送り出す学生の質的向上を図る必要があるだろう。将来学芸員として自立することを目ざす意志のある学生、あるいは、考古学、民俗学、美術史といった物質文化資料に深くかつ広い関心を抱いている学生、また、「社会科」等の教員を目ざしている学生など、学芸員課程にふさわしい熱意と資質をもつ学生を育成し、送り出す努力が必要である。

最後に、本稿作成に当っては、北海道開拓記念館、資料管理課長であり、また、札幌商科大学非常勤講師である野村崇氏のご助言、ご助力をいただいたことを記して謝す次第である。

注

- (1) 『札幌商科大学人文学部設置に関する趣意・目標と教育課程及び履修モデル』
(学校法人明和学園昭和51年10月)参照。
- (2) 同上、P.7
- (3) 『第2期北海道総合開発計画』(北海道開発庁、昭和37年7月10日)P.3
- (4) 『新北海道総合開発計画』(北海道開発庁編、昭和53年2月)、P.1
- (5) 同上 P.4
- (6) 『昭和53年度北海道博物館協会館園等現況』(北海道博物館協会、昭和54年8月30日)参照
- (7) 『北海道の社会教育—昭和54年度—』(北海道教育庁社会教育部社会教育課、昭和54年8月)P.13

追記

本稿は昭和58年11月2日付で投稿したものであり引用資料等は、その段階までのものである。尚、札幌商科大学は昭和59年4月1日付で札幌学院大学と校名を変更した。(昭和59年12月12日)。